



報道機関 各位

資料提供 令和6年12月16日
建設部 河川砂防課
担当 課長 高杉 英幹
調整・企画管理TL 菅原 敏弘
TEL 018-860-2511
美の国あきたネット掲載 無

特定都市河川流域における水災害対策の検討のため 『旧雄物川流域水害対策協議会』を開催します。

県では、先月8日に旧雄物川流域6河川を「特定都市河川」に、その流域を「特定都市河川流域」に指定し、今後、関係者が連携し、流域内の総合的な水災害対策に係る計画を策定することとしています。

このため、計画策定に必要となる連絡調整等を行うため「旧雄物川流域水害対策協議会」を設立し、第1回協議会を次のとおり開催します。

※ 特定都市河川：旧雄物川、旭川、太平川、猿田川、草生津川、新城川

1 開催日時

令和6年12月23日（月） 14：30～

2 開催場所

秋田地方総合庁舎 6F 605会議室

3 協議会の内容（予定）

- ・ 協議会の設立について
- ・ 流域水害対策計画の策定について ほか

4 取材

会場準備等のため、取材を希望される方は、別紙申込書に記入の上、メールまたはFAXにて、令和6年12月20日（金）12時までご連絡をお願いします。